

第 54 期 滋賀地方最低賃金審議会

令和 2 年度第 3 回滋賀県自動車・同附属品製造業専門部会議事要旨

開催日時	令和 2 年 10 月 26 日（月） 9 時 21 分～11 時 45 分
開催場所	コラボしが 21 中会議室 1
出席状況	公益代表委員（定数 3 人） 片山 聡 木下康代 平井建志 労働者代表委員（定数 3 人） 池内正博 鈴木敏和 吉村蔵志 使用者代表委員（定数 3 人） 佐々木浩介 西田保夫 三浦浩明 事務局 4 人 足立労働基準部長、綿貫賃金室長、 辰巳室長補佐、唐牛賃金指導官
主要議題	滋賀県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について
議事要旨	労使の歩み寄りにより、全会一致で、「滋賀県自動車・同附属品製造業最低賃金」を現行の時間額 934 円から 2 円引上げて時間額 936 円に改正し 10 月 31 日の第 5 回滋賀地方最低賃金審議会で専門部会報告とすることを決議した。